

## ヤスクニ・レポ 285

### 市井のキリスト者としての平和の願い

須田毅(日本福音キリスト教会連合・西堀キリスト福音教会牧師)

かつて、ある教会独自の戦争体験についての証し集を、古本にて購入した。表紙には「私の戦争体験を語る 日本キリスト教団経堂北教会」とある。1998年8月30日の発行である。冒頭に四竈揚牧師の刊行の言葉があり、「戦後五十年以上経った今、戦争体験を風化させてはならない、という思いがこのような形に実りました」と述べている。その数年前から諸教団教派で第二次世界大戦を中心とする戦績告白が多く作成された。その点を覚えながら、戦時を生きたキリスト者個人にも、それぞれの背負う体験があり、それを継承することもまた以後の平和を求める力になることを意識したのではないか。市井に生きる人々の言葉に、人々は共感することが多い。

その中のひとりとして、戦時下では判事であり、1974年の引退後はキリスト者弁護士として活躍した三井明と言う方の証しが掲載されていた。「愛と真実—あるキリスト者裁判官の歩み」(聖文舎)という著書もある。キリスト者法曹として、法律に携わる分野の方々は良く知る人物でいらっしやったことを、私たち「集い」の先達からのご教示を含めて、あとから聞くことが多かった。

「戦後五十年 私は何者だったのか」と題した三井氏の証しは、学生時代には義戦論を支持し日本の戦勝を期待していたことを記している。その思想について「顧みると、本心からそう信じていたというより、自分にそう言い聞かせ、信じ込ませようとしていたような気がしないでもない。良心を偽った罪は重い」と振り返っている。一人の真摯な信仰者の、時代にほんろうされたり冷静にそれを見つめたりという心の動きに、考えさせられる。

それに続く記述には、当時の日本人キリスト者としての大いなる葛藤の姿を見る思いであった。以下に引用する。

「開戦数日後、私は大阪地裁判事から司法省刑事局勤務の司法事務官に任命され、中央政府の司法部の中枢に参画し、戦時刑事特別法や陪審法の施行停止法の立案に携わった。ホーリネス教会弾圧は、私の知らないところで事が運ばれ、私は信教の自由の侵害だと担当課の者に抗議し、『私も再臨を信じている、私を逮捕せよ』といったが、相手にされなかった。組織の一員としてホーリネス弾圧の責任は免れないと思っている。」

ホーリネス弾圧については、当時のキリスト教界でさえも十分に事の理解がなかった可能性が語られ、また公権力により諸教団教派が日本基督教団として束ねられてしまった後の執行部には、「ホーリネスの再臨信仰に関して教理的理解の稚拙さによること」とするような偏見もあって、弾圧を他人事のようにしていたと聞くところがある。しかし、キリスト教会のひとつの群れが、その信仰ゆえに世俗権力による弾圧を受けていることに、苦悩を負う市井に生きるキリスト者がいたのである。ホーリネス弾圧は、他の教派の無関心によって事が進んで、冷たく事柄を捉えていたような理解が私にあった。しかし、決してそうでないことを知り、弾圧に関しての悲しみや憤りはあるとしても、この弾圧に心動かず他教派キリスト者がいたことを初めて知り、ほっとする気持ちがあった。

三井氏は判事ということでは、その専門性ゆえに特別な存在という理解もあり得る。しかし、他教派とはいえ不当な扱いを国より受けている教団を見て、「私も再臨を信じている、私を逮捕せよ」と、同じ信仰の内容をもって抵抗し、その群れをいくらかでも守ろうとする反応は、真っすぐである。三位一体の神を信じ、使徒信条の内容を自らの告白とするような、素朴なキリスト者の率直さを覚える。時代など、信仰によって生きる環境がどれだけ厳しいとしても、そこで体制の流れに巻き込まれるのではなく、神の陣営に立ち続けた、市井のキリスト者が実際にいたことに、心動かされる。

いつの時代も、どの地域でも、キリスト者が同時代の社会の暗さの中でひとつの輝きを明らかにすることがある。しかも、そのキリスト者は必ずしも著名な人物ではない。教職者など教会の指導層でなく、神学研究者ということでもなく、目立たない形で生きる信仰者であることが多い。隠れるかのように生きているが、しかし、主イエスを実直に信じて従う信仰の骨格をもっておられるのである。その証し人を生かすキリストのいのちが、輝くかのようなものである。最近の私たちの教会を取り巻く状況も、世にある暗さで満ちている。国際的な戦争、国内外での人権蹂躪、異端や異端的と思われる信仰理解による混乱など、教会の内外の落ち着いた事象に、お互いに振り回されるようなことが多いのではないかと。外憂内患の状況

で、ただただ疲れて弱っていくかのような日々である。

私たちは現実の様々な事象にある課題の基本や本質を学ぶ努力をしている。「集い」をはじめとして、現代の諸課題について知るべきことを教えられていることは個人的に幸いである。同時に、教会に生きるキリスト者としては、どの時代にも救い主イエス・キリストによって生きる信仰を、絶えず深めなければならないことを思わされる。新しい神学理解ではなく、むしろ内に住んでくださっている主イエスに信頼しながら、罪の世の力に屈することなく、神の導く道を歩む選択をしなければならないことを思う。そして、教会の中での対話を重ねつつも、派遣されている現場にあっては、ただ一人でも主イエスに従うからこそ選ばなければならない選択をする、勇気が必要である。そのことを、緊張を覚えながら繰り返し思う。それは、三井氏のようにでありたい、と願うことでもあり、戦時下に神社参拝を拒否した美濃ミッションの子どものようにでありたい、ということ

でもある。それぞれが、それぞれの場で「私の救い主はイエス・キリストです」という告白を明らかにした結果として、戦いがあった。結果は厳しいことだったかもしれないが、尊い証しである。今こそ素朴にキリストに生きる志を自分も確かにし、教会でも同じように励まし合う必要を覚える。

説教者として主日礼拝の講壇に立つ役割が自分にある。諸課題に対して、教会の仲間が主イエスに従うがゆえの戦いをほとんど意識しないような発言するのを聞くことがある。「社会に抗うことばかりはできない、疲れているのだから」と直接的にも聞く。しかし、罪赦された生活の明るさがあるでしょう、との励ましを、説教者が自らのものとして、その幸いを分かち合っていく余地が大きいと思わされる。そして、説教者自身が、市井の中で、日常の必然としてそれを実践しているかどうか問われているように、厳しく感じている。

## 2023年12月15日奨励

### マルコの福音書1章1～8節「聖霊のバプテスマをお授けになる方」 柴田智悦（日本同盟基督教団横浜上野町教会）

バプテスマのヨハネは、イザヤが言っているとおり「罪の赦しに導く悔い改めのバプテスマを宣べ伝え」ました。私たちの荒地のような心を平らにし、曲がった心をまっすぐにして主の道を用意するための悔い改めを宣べ伝えたのです(イザヤ 40:3-5)。クリスマスや再臨の備えに悔い改めが必要なのは、福音をいただくための準備としてどうしてもそれが必要だからです。悔い改めとは私たちの価値観が変わることですから、私たちの心の中、生活の中心に根本的な方向転換が起こり「このようにして主の栄光が現される」のです。

福音においては、過去が全く新たにされます。放蕩息子の帰還の時のように、私たちも、イエス様において過去が新しくされ、罪深い私たちが変えられ、神の子として迎え入れられるのです(ルカ 15:11-24)。バプテスマのヨハネが伝えた悔い改めは、そのように「罪の赦しに導く、悔い改めのバプテスマ」でした。彼は隣人に対する赦しを語ったのです。そして、主が求めておられるのは、立派で品行方正な人ではなく、放蕩息子のよう悪いことをしながらも、それに気づいたら、すぐに主の元に帰ることのできる人です。天の父は完全を求めておられません。不完全でも、ご自分のところに帰る人を受け入れ喜ばれるのです。

今、私たちがイエス様を信じてバプテスマを受けるのは、救われたことを外面的に証しするしるしのためです。それは、私たちの古い人がイエス

様と共に十字架に架けられて死に、イエス様とともに新しい人によみがえったことを表しています(ローマ 6:6-8)。しかし、それをなさるのは、神である主ご自身です。私たちが新しくされるには、上からの働きが必要であることを洗礼は表しています。悔い改めは自分でする後悔ではなく、罪の赦しに導かれますから、上からのバプテスマが必要なのです。さらに、水のバプテスマには、聖霊によるバプテスマが必要です。その聖霊のバプテスマはイエス様が授けてくださるのです(1コリント 12:3)。私たちが罪を悔い改めてイエス様を救い主と受け入れる救いの信仰そのものが、ご聖霊の働きであり賜物であって、その聖霊のバプテスマを受けているからこそ、イエス様を告白できたのです。今、私たちは、聖霊のバプテスマを受けてイエス様を信じ、救われたしるしとして、水のバプテスマを授けられています。

ヨハネはひたすら、自分の後に来られるお方を指し示していました。私たちもヨハネのように、イエス様を指し示すことはできるのです。それは、私たちの悔い改めた生活によってです(ルカ 15:7)。悔い改めとは一つの行動です。180度振り返り、主に向かって歩み始めることです。主は、静止した悟りや理解よりも、主に立ち返る行動をお喜びになります。そこに生きて働かれるご聖霊がおられるからです。私たちもこの生きたご聖霊の働きに導かれる者とされましょう(使徒 1:8)。